## 令和4年度指定管理業務に関する事業報告書(デイ)

施設名 京都市柊野老人デイサービスセンター

#### 1 施設の管理運営

通所介護・介護予防型・短時間型

①開所時間:8時30分から17時30分

②提供時間:上記開所時間の内7時間15分※希望者には提供時間を延長又は短縮する場合があり

③利用定員:35名④事業実施地域:京都市北区及び上京区、左京区の一部(東:下鴨中通、西:千本通、南:鞍馬口通、北、雲ヶ畑)※重要事項説明書にて実施地域地図添付

⑤お花見、夏祭り、敬老の日、開所記念等の行事活動実施(感染症予防対策を講じ開催)

⑥広報紙(柊野便り)の発行(毎月発行)

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

#### 2 事業実施内容

- ①日常生活援助(排泄介助、移動介助、食事介助、その他必要な身体介護)
- ②健康状態の確認(血圧、体温、脈拍測定、必要に応じて傷の処置等)
- ③機能訓練(ご利用者が日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止する為訓練並びにご利用 者の心身活性化を図る為の各種サービス)
- ④日常生活動作に関する訓練、機能回復訓練、レクレーション、農園芸等
- ⑤送迎サービス、相談、助言に関すること(ご利用者及びその家族の日常生活における介助等における相談及び助言)
- ⑥身体拘束適正化の取り組みの徹底、食中毒・感染症予防対策、認知症研修、口腔体操、口腔 ケアのプログラム作成・指導
- ⑦ストレッチ体操のプログラム作成・指導

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

(参考) 自主事業内容

#### 3 サービス提供状況

【管理者】 ・・・・・ 1名(生活相談員を兼務)

【生活相談員】・・・・ 2名(1名は介護職員を兼務)

【介護職員】・・・・10名(常勤、内1名は生活相談員を兼務)/常勤3名、非常勤7名

【外国人技能実習生】 1名

【看護職員】・・・・・ 2名(機能訓練指導員兼務)/常勤1名、非常勤1名

【運転手】 ・・・・・ 2名

計17名(令和5年5月現在)

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

# 4 市内中小企業への発注に対する考え方

・同条件であれば、市内中小企業への発注を優先する。

## 5 施設の利用状況(施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など)

(1) 通所介護利用者のべ人数利用者数 (実績値)

7, 455 人

(2) 通所介護利用者の稼働率 (実績値)

68. 7 %

#### (3) 収支実績

ア 令和4年度収入状況(単位:円)

介護保険収入	57, 122, 389
利用料収入	5, 614, 187
委託料収入	0
補助金収入	0
寄付金収入	0
雑収入	0
その他	875, 404
収入計	63, 611, 980

イ 令和4年度支出状況(単位:円)

人件費	49, 081, 833
事業費	15, 239, 081
委託費	2, 897, 139
小額修繕費	45, 568
その他	5, 623, 275
支出計	72, 886, 896

## 6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

年に1回実施 実施期間/令和4年11月14日~令和4年11月26日

#### (2) 利用者満足度把握の結果

接遇、入浴、送迎、食事、余暇支援、感染症対策等に関する事を調査。 73名配布し42名が回答(回答率は57%)※入院や短期入所利用のため全利用者へ配布できず

入浴、食事、接遇等各項目においては、概ね「満足」との回答を得る。 感染症対策について、陽性者発生に伴い休業を余技なくされたことに関する不安や不満が挙がって いる。

#### (3) 意見等への主な対応状況

- ①アンケート集計結果を受け、職員会議の場にて情報共有を行うと共に、今後の取り組みについて検討。
- ②集計結果については、ご利用者へ配布するとともに、廊下への掲示、ホームページにて公表。

# 7 その他特記事項

(1)

毎月2回の食事イベントを開催(ウナギの日)。そのうち、1回は「感謝祭」として、イベントを企画。感染症の流行状況を考慮しながら、外出企画を実施している。 利用者から希望するイベント内容を聴取。また、日々の関わりからニーズを把握し、企画・実施。加算算定はないが、運動器具を活用して個別機能訓練や事業所の廊下を活用して歩行練習を実施している。

(2)

コロナ禍のため、様々な制限があるが、三密を防ぎながら季節感を感じ、五感に刺激が得られるようなレクリエーションを検討し、実施している。また、事業所の農園を活用してサツマイモを 栽培し、収穫したサツマイモでサツマイモご飯を提供する等した。 今まで実施していた外出ドライブは、継続的に実施している。

#### 8 評価(指定管理者自己評価)

新型コロナウイルス感染症の陽性者急増に伴う利用自粛や、心身状態の悪化による在宅生活の継続が困難な利用者が増加し、安定的な稼働率を維持することができなかった。また、陽性者発生に伴う、休業もあり、稼働率の低下が顕著であった。

各居宅事業所への営業活動については、感染症対策を講じながら、対面や電話営業を継続した。 コロナ禍でも安心して利用していただける事業所として地域等に認知していただくために、人財育 成の優先度を上げ、法人理念・事業所目標等を行動レベルに具現化できる人財の育成に注力してい る。

昨年度同様、毎月実施している職員会議や研修を通じて、日々の業務の見直しや接遇、関係法令等 を理解し、実践できるよう検討の機会を設け、サービスの質向上を図っている。

事業所の強み・弱みを明確にした上で、当事業所が地域の社会資源として、地域の方やケアマネ ジャー等に信頼していただき、在宅生活を継続する上で必要不可欠な社会資源として地域に貢献で きるよう運営していきたい。